

令和6年度施政方針

袋井市長 大場規之

はじめに	3
第1章 施政にあたっての基本的な考え方	5
第2章 令和6年度の基本方針.....	8
第3章 組織の改編と予算の概要	
組織の改編	19
予算の概要	21
おわりに	22

(補足資料) 基本方針に基づく重点取組項目

1 心ゆたかに夢や希望を叶えるまちづくりを加速	24
2 誰もが健康的に活躍できるまちづくりを加速	27
3 次の世代に繋ぐ持続可能なまちづくりを加速	31
4 地域資源を活かし競争力のあるまちづくりを加速	34
5 あらゆるリスクや有事に強いまちづくりを加速	37
6 仲間づくりを通じた魅力的なまちづくりを加速	40

令和6年度 施政方針

～チャレンジ&スマイルの好循環に向けて～

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、令和6年度の市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、新年を迎えたばかりの1月1日、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。お亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方にお見舞い申し上げます。

私自身あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、改めて災害に強いまちづくりに取り組むことの重要性を認識するとともに、本市における危機管理体制の強化に注力する決意を新たにしたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の分類では5類に移行されたものの、未だに完全収束とは言えない状況において、医療機関の方々をはじめ、事業者や市民の皆様、それぞれのお立場でご尽力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

<社会情勢>

さて、社会情勢に目を向けてみますと、3年余に及んだコロナ禍においては、長期間に渡って私達の社会活動や経済活動に大きな制約が課されておりました。

しかし、こうした抑圧の中、我が国のデジタル化が大きく進展することとなり、市民生活や労働環境に対する多様な価値観を顕在化させ、あらゆる分野においてデジタル技術を活用した業務や組織の変革を促しております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した、欧米を中心とした資源価格等の高騰に伴う物価高は、市民生活に大きな困難や苦痛を伴いながらも、バブル崩壊以降、長きに渡り日本社会を支配してきたデフレマインドからなる「コストカット型」社会から転換する大きなきっかけとなり、食料品や電気代をはじめ、住宅や自動車などの価格の上昇など、私たちの身の回りにも様々な変化の波が次々と押し寄せております。

こうした変化を受け、日本社会が賃上げと物価上昇の好循環のもとで持続的な成長社会へと変革を成し遂げることができるのか、予断を許さない状況ではございますが、政府は昨年 11 月に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を掲げ、低所得世帯等への給付や所得税減税などにより、急激な変化から国民の生活を守りつつ、消費や投資といった動きを後押しし、本格的な所得向上に向けた取組を強力に推進していくことを表明しました。

我が国全体として、こうした変革のための具体的な対策や効果の発現は、まさに、これから期待されるものであります。

国・地方ともに「待ったなし」の課題が山積している現状を踏まえ、本市といたしましても、国や県との連携をさらに強化し、スピード感のある対策を実施し、成果の実感に繋げてまいります。

第1章 施政にあたっての基本的な考え方

次に、令和6年度に向けて、私の決意を述べさせていただきます。

3年前、私は「スマイルシティふくろい」の実現を選挙公約に掲げ、市長に就任させていただきました。

これは、現在、我が国で進行する人口減少トレンドの中において、人口は止めどなく減少し続け、日本の社会は、経済は、そして、地域は持続可能なのかなど、これからの行末に不安を抱き、このままではいけないという危機感の中、「このまちに新たな力を生み出し、元気にしたい」との強い信念のもと、市政のかじ取りを担うことを決断しました。

先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代だからこそ、市長就任以降、変化を受け入れ、変革を促す必要性とその意義を唱え、市職員はもとより市民の皆様と共に、「チャレンジ&スマイル」を合言葉に市政運営に取り組んでまいりました。

私は、「日々の挑戦こそが、明るい未来を切り拓く」と信じております。変化を力に、「昨日よりも今日、今日よりも明日。暮らしが良くなり、笑顔が増える。」と誰もが実感できる、活力と創造力のみなぎるまちづくりを自らが先頭に立ち、力強く進めていきたいと考えております。

令和5年度は、「チャレンジ&スマイルを実践する年」として、市民の皆様と共に、新たな一步を踏み出すことができました。

例えば、海のにぎわい創出プロジェクトをはじめ、森町袋井インター通り線や土橋工業用地開発事業、ふくろいセントラルパーク構想、さらには行政窓口のデジタル化の推進など、本市の持続的発展に資する長期的な戦略の方向性を示す代表的な取組として、新たなうねりを生み出しました。

また、市民や事業者など、多くの方からも「チャレンジ&スマイル」の精神

に共感をいただき、それぞれの未来を切り拓く選択として、新たなことへの挑戦が生まれており、私も成果を実感する出来事が増えてまいりました。

その一方で、市民生活に目を向けてみますと、物価の高騰をはじめ、資材の調達や人材確保のほか、デジタル化やインボイス制度への対応など、市民の暮らしや事業活動は大変厳しい環境にあり、こうしたことに対する対応は急務であります。

引き続き、国や県と連携し、必要な支援を迅速かつ効果的に行ってまいります。

また、「人口減少の抑制」と「稼ぐチカラの向上」は、本市における最重要課題でありますことから、とりわけ「まちのにぎわい創出」と「地域産業の活性化」に向けた取組に、引き続き、全庁を挙げて取り組んでまいります。

こうした中、令和6年度は「チャレンジ&スマイルの好循環」を実現すべく、「成果の見える化」と「建設的な対話」の2つの軸を強化してまいります。

一つ目は「成果の見える化」です。これまでの挑戦によって生まれた成功体験はもとより、挑戦した結果、得ることができた経験や学びも成果として捉え、それを多くの方々と確認し、互いに認め合うことで、次なる挑戦の励みに変える「チャレンジ&スマイルの好循環」を促進させることにより、様々な取組を加速させていきます。

二つ目は「建設的な対話」です。私の目指すチャレンジ&スマイルの好循環は、新たな挑戦や実践から始まります。私たちは今、価値観が多様化・複雑化し、技術の進化や気候変動など社会環境の変化が激しく、将来の予測が困難な時代の中にいます。

こうした環境下で、本市が一丸となって課題を克服していくためには、異なる意見や価値観の「どちらが良い／悪い」という二項対立を超え、相互の理解を前提にした対話により、新たな考え方や解決策などのアイデアを生み出していくことが重要です。建設的な対話の機会を増やすことで、様々な取組の推進

力を高めてまいります。

今を生きる我々の決断と行動が、このまちの未来を変えます。

私たちは、将来世代へ持続的発展を引き継ぐ観点からも、少子高齢化に起因した諸課題をはじめ、自然災害やデジタル社会への対応など、先送りすることができない課題に真正面から向き合い、挑戦し続けることができるよう、それぞれの立場や仕事に誇りと責任を持ち、私と共に新たな扉を開けようではありませんか。

私は、これまで申し上げました思いを一つずつ、着実にカタチにするため、子どもから大人まで、市民がいつまでも住み続けたいと感じ、誰もが生き生きと心身ともに健康で、笑顔があふれる「スマイルシティふくろい」の実現に向けて、全力を尽くす決意をここに表明します。

第2章 令和6年度の基本方針

それでは、令和6年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

<子どもがすこやかに育つまちの推進>

はじめに、子育てと教育の分野については、地域社会全体で子どもを育む地域づくりに加え、心ゆたかで自立力と社会力を兼ね備えた人間力のある子どもの育成に向けた体制の強化により、『心ゆたかに夢や希望を叶えるまちづくりを加速』してまいります。

子育て分野では、核家族化やコロナ禍の影響等により地域コミュニティが希薄化するなど、妊婦や母親等の子育てに関する不安や孤立、負担感が大きくなっていることが懸念されます。

また、近年、保育所の「待機児童ゼロ」は実現しているものの、いわゆる潜在的待機児童の発生など、保育ニーズの増加や多様化により、保育需要を支える保育士の深刻な人材不足への対応が急務となっております。

放課後児童クラブにつきましても、利用希望が増加し、一部地区では待機児童が発生するなど、受入施設とその人材確保が課題となっております。

このため、オンライン相談など、妊婦や子育て中の母親等が気軽にアクセスできる体制の充実を図るほか、母子保健事業予約システムの活用により、健診や相談の申し込み手続きや待ち時間の煩わしさを解消するなど、利用者の利便性を向上させます。

このほか、保育士の人材確保のための環境改善対策として、幼稚園や認定こども園の登降園の管理や連絡帳などのデジタル化をはじめ、保育士キャリアアップ研修を近隣市町と連携して実施するほか、民間保育所等に対する保育士確保のための新たな補助制度を創設してまいります。

さらに、放課後児童クラブにつきましても、山名小学校と高南小学校の空き教室を活用した放課後児童クラブを開設し、待機児童の解消を図ってまいります。

教育分野では、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業づくりをはじめ、学力や体力の向上が課題となっているほか、いじめや不登校の解消、特別に支援を要する児童生徒への対応等のため、教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間のさらなる確保に向け取り組む必要があります。

このため、子どものさらなる学力向上に向け、新たな学習支援アプリを導入するほか、日々の授業において、問題解決を促す「クエスチョン型」の課題を設定し、対話や議論を経て自分の考えを表明することを重視した「袋井型」授業の推進により、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、本市で学ぶすべての子どもが「生き抜く力」を身に付けられるよう取り組んでまいります。

また、増加傾向にある不登校については、幼小中一貫教育における切れ目のない支援により、小1プロブレムや中1ギャップの未然防止に取り組むほか、各学校における、いわゆる「別室登校」について、順次、「校内教育支援センター」として機能の充実を図るとともに、校外の教育支援センター「ひまわり」の機能拡充を図るなど、子どもたちの居場所の確保にも取り組んでまいります。

特別支援教育については、教職員の資質・能力の向上のため、引き続き県立特別支援学校等との連携を図るとともに、浅羽北小学校と今井小学校に通級指導教室を新增設し、個々の状況に応じた学びの実践に努めてまいります。

学校給食については、「日本一みらいにつながる給食」アクションプランに基づき、地場産物のさらなる活用や食育活動の推進、教職員の意識向上などに加え、施設整備に係る基本計画を策定するなど、将来にわたり安心しておいしい給食が提供できる体制の構築に向け、取り組んでまいります。

部活動の地域移行に向けては、部活動指導員等の活用を積極的に進めるとともに、種目・種類ごとに地域の関係者との検討会を重ね、持続可能で子どもや地域にとって魅力ある部活動の地域移行・連携体制が構築されるよう、取り組んでまいります。

<健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進>

次に、健康、福祉、スポーツの分野については、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや障がい者への支援に加え、スポーツを通じた人的交流・地域経済の活

性化などにより、『誰もが健康的に活躍できるまちづくりを加速』してまいります。

健康分野では、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を常に把握し、主体的に健康づくりを実践・継続することのできるチカラ、すなわち「健康力」を高めていくことは、単に心身の健康だけでなく、自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出す「生活の質」の向上、さらには社会的な健康にも大きく寄与するものと考えております。

一方で、コロナ禍による生活様式の変化等の影響もあり、メタボリックシンドローム該当者が増加するなど、市民の健康状態の低下が懸念されている状況を踏まえ、疾病の発症予防や早期発見などの対策をはじめ、生活の質の向上や社会参加の促進など、市民の健康寿命を延伸するための取組を充実させていく必要があります。

このため、「“健康力”あふれる市民とともにみんなでチャレンジ！健康寿命日本一のまち」を取組の目指す姿として掲げ、新たな健康づくりの指標のもと、個人や地域、事業所などの健康に関するベクトルを合わせ、市民一人ひとりが主体的に「健康力」を高める活動を後押ししてまいります。

また、まちづくり協議会と連携した健康事業の実施により健康な地域づくりに取り組むほか、企業、協会けんぽなどと連携した働く世代の健康づくりにつながる健康経営の推進や、特定健診やがん検診などの定期的な受診の促進により、重大疾病等の早期発見に繋げてまいります。

さらに、「おたふくかぜ」や「帯状疱疹」のワクチン接種に対する助成制度を創設し、疾病の発症予防の取組を強化するほか、加齢性難聴の方に、継続した補聴器の装用や聞こえの改善等を確認するモニターアンケートによる実証事業を実施し、認知症やフレイル予防など、生活の質の向上や社会参加を後押ししてまいります。

総合健康センターの将来構想につきましては、引き続き、保健・介護・福祉分野に係る検討を積み重ね、それぞれが果たすべき役割と機能のほか、将来の方向性などを整理するとともに、令和6年度は医療分野の検討を本格化させ、

「総合健康センター基本構想」の策定に向け、取り組んでまいります。

福祉分野では、近年、増加傾向にあり、高齢化への対応も必要になってきている障がい者への支援として、地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが求められております。

また、昨今の物価高騰に伴う影響が特に大きい低所得世帯等への支援が、引き続き、必要であると認識しております。

このため、障がい者支援につきましては、特に、高齢化への対応として、障がい者支援事業所と介護事業所の連携強化により、障がい者サービスと介護サービスが連動する具体的な支援について、さらに一步踏み込んだ検討の場を設けるほか、障がい者一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングなど、障がい者に寄り添い、それぞれの特性を地域社会で十分生かすことができる環境づくりを推進してまいります。

また、物価高騰の影響を受けた低所得世帯等への対応につきましては、国の総合経済対策と連動した給付金の支給をはじめ、社会福祉協議会などと連携し、就労支援や家計相談など、包括的な自立支援を引き続き実施してまいります。

スポーツ分野では、子どもたちの体力や子育て世代のスポーツ実施率が低下していること、また、エコパやさわやかアリーナなどを活かしたスポーツ合宿を推進する上で、食事や移動等をサポートする体制の確保が課題となっております。

このため、競技団体やプロスポーツチームと連携し、様々な競技を体験できるスポーツイベントや各種スポーツ教室を開催するとともに、令和6年度は新たに「障がい者スポーツ」の出前講座を実施するなど、子どもたちをはじめ市民誰もが気軽に参加できるスポーツの普及・促進を図ってまいります。

また、スポーツ合宿の推進につきましては、袋井市スポーツツーリズム推進協議会など、民間団体等との連携を図りながら、令和5年度に立ち上げたアスリートの活動を食で支える「スポーツ飯」の普及・拡大に取り組むほか、市内のスポーツ施設を活用してスポーツ合宿を行う団体やチームに対する助成制度

を創設し、スポーツを通じた人的交流と地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、海のにぎわい創出プロジェクトでは、地域住民やサイクリスト、釣り人などが休憩し、新たな交流を促す、広場の機能を兼ね備えたトイレを整備するなど、にぎわいや交流を促す環境整備にも取り組んでまいります。

<快適で魅力あるまちの推進>

次に、都市と環境の分野については、都市機能の充実強化や公共空間の積極的な活用に加え、可燃ごみの削減や再生エネルギーの導入などの取組の強化により、『次の世代に繋ぐ持続可能なまちづくりを加速』してまいります。

都市分野では、空き家の増加や頻発・激甚化する自然災害など、様々な社会問題を抱える中で、生活の豊かさを求める市民の多様な価値観へ対応できる都市機能の充実が求められております。

このため、引き続き「袋井駅南都市拠点土地区画整理事業」や「ふくろいセントラルパーク構想」を推進するほか、道路及び公園の照明灯の維持管理に関する手法を抜本的に見直し、新たに包括的民間委託を採用することで、市内の道路及び公園のすべての照明灯のLED化を実現させてまいります。

これに加えて、都市計画道路「森町袋井インター通り線」など幹線道路の整備促進をはじめ、道路舗装及び橋梁の予防保全といったインフラの長寿命化など、都市機能の向上にも取り組んでまいります。

また、まちのにぎわいの創出に向け、空き家や公共空間の利活用に向けた創意工夫のほか、全国的にも問題になっている公共交通を支える運転手不足への対応が大きな課題になっております。

このため、空き家対策では、移住者等のために空き家をリフォームする際の支援制度を創設するほか、フクロイエキマチフェスタや海プロフェスタなど、道路や公園、広場などをフィールドに、官民共創によるにぎわいの創出と公共空間の利活用の促進を図ってまいります。

公共交通につきましては、地域主体の公共交通の先駆的な事例として、袋井東地区において地域タクシーの本格運行を開始し、さらに笠原地区をはじめと

した、他の地域においても移動手段を検討する中で、国が検討を進めているライドシェアの導入の可能性を探るなど、地域の実情や特性に即した地域公共交通の充実強化に向け、実践と研究を重ねてまいります。

環境分野では、ふくろい5330運動の削減目標の達成やゼロカーボンシティふくろいの実現に向け、取組の周知啓発に加え、市民の行動変容を促す対策を講じる必要があります。

このため、雑がみのリサイクルや生ごみの水切りの定着化に引き続き取り組むとともに、家庭から出る草木のリサイクル回収拠点の南部地域への増設や、希望する自治会への回収コンテナの設置など、可燃ごみ排出量の削減に向けた取組も充実強化してまいります。

また、ゼロカーボンシティの取組につきましては、太陽光発電設備や蓄電池設置などを促進する新たな補助制度を創設し、地球温暖化対策実行計画に掲げた諸施策を着実に推進してまいります。

このほか、公共下水道事業の下水汚泥を活用したバイオガス発電施設の設置可能性調査を実施するなど、市民、事業者、行政が一体となって、地域全体での温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

<活力みなぎる産業のまちの推進>

次に、産業の分野については、事業者の新たな挑戦への支援に加え、観光客のさらなる誘客や持続可能な農業経営の実現を図り、『地域資源を活かし競争力のあるまちづくりを加速』してまいります。

産業分野では、コロナ禍を経て社会・経済活動が回復傾向にはあるものの、地域内の消費喚起が必要な状況が続いております。

市内産業の活性化や持続的な発展に向けては、様々な業種・分野との連携強化をはじめ、これまでの既成概念にとらわれない新たな挑戦など、さらなる変革を促す取組の強化が必要です。

また、地域資源を活かした新たな観光促進策のほか、クラウンメロンをはじめ

めとした農業経営基盤の安定化に向けた対策についても、積極的に対応していく必要があります。

このため、産業振興につきましては、引き続き、小笠山工業団地への企業誘致や土橋工業用地開発事業を着実に推進するほか、企業立地調査に基づいた関係機関へのヒアリングなど、次なる産業用地の創出に向けた研究も進めてまいります。

こうした取組に加えて、本市初となる「ビジネスプランコンテスト」を開催し若手起業家や市内事業者における新規事業の立ち上げを支援するとともに、「スタートアップツアー」を本市に誘致し、スタートアップ企業や、投資家など新たな挑戦を支える支援者と市内事業者との、新しいつながりを創出し、市内産業のさらなる活性化と地域経済の成長に繋げてまいります。

また、商業振興につきましては、商工団体と連携し、「ふくろい応援商品券」を活用した地域内の消費喚起を促してまいります。

このほか、フクロイエキマチフェスタや夜宵プロジェクトなどと連携を図り、個店の魅力をさらに発信し、新規顧客の獲得などを支援するほか、起業や創業に対する機運の高まりなど、新たな動きをしっかりと受け止められるよう中心市街地等の空き店舗を活用した事業者支援を充実させてまいります。

観光振興につきましては、袋井市観光協会との連携のもと、インバウンド需要の獲得に向けた活動を引き続き実施するほか、遠州三山をはじめとした地域資源のさらなる活用に向け、地場産品を使用した特産品の開発を支援してまいります。

また、新たな観光促進策として、海のにぎわい創出プロジェクトに参画いただいている民間企業が実施するサイクリングイベント等と連携し、浅羽海岸のナショナルサイクルルートから内陸部へと誘客を図るなど、新たな人の流れを創出し、まちのにぎわいと稼ぐチカラを向上させてまいります。

農業振興につきましては、農業者の減少と高齢化が進む中であっても、農業

生産の維持・拡大を図るため、スマート農業の普及拡大に向けた取組を加速させてまいります。

また、笠原大畑地区における荒廃茶園の解消を目指した先進的なモデル事業を支援するなど、大規模農業経営者等への集積を進め、生産性の高い農業経営を促進し、担い手の確保と育成にも繋げてまいります。

さらに、「ふくろいが誇る農産物」の持続可能な農業経営の実現に向け、クラウンメロンの経営継承に係る支援制度を創設し、新規就農の促進を図るとともに、農産物の輸出が好調な米国市場の開拓など、新たな販路の拡大にも注力してまいります。

<安全・安心に暮らせるまちの推進>

次に、危機管理、交通安全・防犯の分野については、自助・共助・公助の一体的な運用体制の強化に加え、官民連携と情報共有による備えの充実により、『あらゆるリスクや有事に強いまちづくりを加速』してまいります。

危機管理分野では、昨今、頻発・激甚化している豪雨災害等に対応する治水対策はもとより、大規模地震に対応するため、「自助」の重要性を改めて認識することが必要です。

このため、豪雨災害等への治水対策につきましては、柳原雨水ポンプ場や袋井駅南地区の新幹線南側エリアにおける遊水池公園の整備をはじめ、蟹田川流域等の浸水常襲地区への田んぼダムの導入に取り組むほか、新たに土砂災害特別警戒区域内における既存建築物の改修に対する補助制度を創設いたします。

また、今回の能登半島地震による被害状況と被災地への支援状況を踏まえ、災害時における自助の重要性を再認識し、改めて、住宅耐震化をはじめ、家庭内備蓄や家具固定の必要性や有効性について、官民が連携した効果的な周知啓発を実施するほか、発災から公助の支援が届くまでの期間を市民一人ひとりが自ら乗り切るために必要な支援策について、早急に検討を進めてまいります。

併せて、現在策定中の「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、地域防災の担い手である自主防災隊の資機材の充実を図るなど、

被害軽減に向けた取組をはじめ、二次的災害の軽減や迅速な復旧・復興を図るための対策も強化してまいります。

また、地域の安心・安全を担っていただいている消防団については、若者の地域に対する意識の希薄化などにより、団員数が減少しており、団員確保のための対策が急務となっております。

このため、消防団につきましては、組織の最適化に向けた検討を加速させるため、「消防団に関する検討会」に有識者などの外部人材を登用し、体制の充実強化を図り、客観的なデータを活用しながら検討会での議論を深めるなど、持続可能な形で地域防災力が維持できる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

交通安全・防犯分野では、子どもや高齢者の交通安全への意識の醸成を図るとともに、防犯対策について地域と行政の連携をさらに進めていく必要があります。

このため、子どもや高齢者の交通安全意識の向上を図るため、地域・企業・学校・行政等が連携して実施する交通安全教室を引き続き実施するとともに、地域内の防犯対策として、防犯パトロールなどの見守り活動を支援するほか、通学路への防犯カメラの設置に対する補助制度を活用し、交通安全・防犯対策の取組の強化を図ってまいります。

<市民がいきいきと活躍するまちの推進>

最後に、協働や地域づくり、共生社会の分野については、持続可能な地域づくりや文化・芸術に親しむ機会の創出に加え、多様性を受け入れ地域の活力を高める環境づくりの強化により、『仲間づくりを通じた魅力的なまちづくりを加速』してまいります。

協働・地域分野では、高齢化や単身など家族形態の変化やライフスタイルの多様化、さらには地域コミュニティの希薄化など、地域との関わり方の変化などにより、地域役員の負担の増加や担い手不足といった課題を抱えております。

このため、タブレット端末やSNSなどのデジタル技術を活用し、自治会役員や地域活動の支援を強化するほか、まちづくり協議会の活動の活性化を後押しする取組を進めることで、住民の地域づくりへの意識を高め、新たな担い手を発掘・育成するなど、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

歴史・文化分野では、ライフスタイルや価値観の多様化等により、文化財をはじめとした地域の資源を守り、活用するための活動の担い手が減少するとともに、文化・芸術に触れる機会を持つ市民が減少しています。

このため、文化財を効果的に活用した企画展をはじめ、静岡理工科大学との協働による子ども向けの製作講座や東京藝術大学と連携したワークショップなどを実施するほか、「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」の整備に向けた検討をさらに深め、子どもたちに様々な体験機会を提供するとともに、幅広い世代が集い、交流が生まれる賑わいの場の創出を目指してまいります。

また、就学前の読書習慣が小・中学生年代につながっていないため、読書活動の促進を図る環境改善が求められております。

このため、誰もがいつでもどこでも読書に親しむことができる環境を整備するため、デジタル技術を活用した「まちじゅう図書館推進事業」に取り組んでまいります。具体的には、市立図書館に電子書籍を導入するとともに、市立図書館と学校図書館をネットワークで結び、子どもたちが持つ1人1台の学習用タブレットを使って、時間や場所を選ばず読書ができる環境を実現するほか、ICタグによる蔵書管理により図書館利用者の利便性を高め、気軽に読書に親しむ環境を実現してまいります。

国際交流・共生分野では、社会における性的マイノリティへの理解をはじめ、女性活躍と男女共同参画に対する市民一人ひとりの意識向上を図るとともに、私たちの職場をはじめ、企業におきましても、女性の管理職への登用や男性の育児休業の取得等に対する理解と実践が促進される取組の充実強化が必要です。

また、今後も増加が見込まれる外国人市民が生活者として安心して暮らせる環境の整備を図るとともに、異なる文化に対する相互理解をさらに促進してい

く必要があります。

このため、LGBTQ など性の多様性に関する理解や適切な対応への意識啓発を図るほか、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画について、市役所自らが模範を示すとともに、企業や事業所に対しては、後押しする取組をはじめ、働く女性を対象にした交流会を新たに開催するなど、女性活躍と男女共同参画への理解を深める取組を充実してまいります。

また、外国人市民が安心して生活できる環境づくりにつきましては、日本語教育のさらなる充実に向け、市内企業や県西部地域の自治体との連携の可能性などを探りながら、取組の充実・強化を図ってまいります。

このほか、より多くの子どもや若者に異文化の体験とコミュニケーション能力の向上を図る機会を提供するため、海外留学に係る支援を充実強化するほか、外国人市民との交流や相互理解を深めるイベント・講座の開催、情報紙の充実などにより、多文化共生・国際交流の取組を推進してまいります。

以上、6つの柱からなる基本方針に基づき、「日本一健康文化都市」の実現を目指して、取り組んでまいりたいと存じます。

第3章 組織の改編と予算の概要

次に、組織の改編と予算の概要についてご説明申し上げます。

組織の改編

組織の改編については、コロナ禍や物価高騰等で落ち込んだ地域産業・経済の活性化を担うとともに、新たな産業の創出、企業誘致などを強力に推進するため、産業部に「産業戦略官」を配置いたします。

また、市民のデジタル活用を強力に推進し、市民生活のさらなる質の向上を図るとともに、庁内におけるデジタル活用による行政事務の効率化、コスト削減など市役所業務の刷新を一層図るため、デジタル政策課に「デジタル戦略官」を配置いたします。

「産業戦略官」と「デジタル戦略官」の配置により、本市の産業経済分野とデジタル・ガバメントの更なる成果創出を実現してまいります。

次に、各部の見直しの概要を申し上げます。

まずは、総務部に「秘書課」を移管し、変化の予測が難しい時代への適切な対応に向け、関係機関との対話を通じて迅速かつ的確な判断を行うとともに、庁議の調整の一元化を図り、会議開催の効率化、庁内調整の迅速化、さらには意思決定の迅速化を図ってまいります。

次に、企画部には「多文化共生推進課」を設置し、今後も増加することが見込まれる外国人との共生社会の実現を目指し、受入れ環境の整備や、多文化共生、国際交流を推進するとともに、県や近隣市町とも連携し国内外の交流をさらに推進してまいります。

次に市民生活部は、市民課の「マイナンバー係」を「ワンストップ窓口推進室」に再編し、マイナンバーカードの活用とあわせた窓口改革を推進してまいります。

また、急増する後期高齢者への対応を強化するため、保険課に「介護認定係」を新たに設置してまいります。

次に、環境水道部は、組織力の向上や、機動力を発揮するとともに、特に水道事業においては、広域連携をさらに前進させ、市民サービスのさらなる向上を図るため、「水道課」と「下水道課」に再編いたします。

次に、都市建設部は、少子高齢化など人口減少局面においても、持続可能な都市づくりに向け、地域のにぎわいと活力の創出・維持を戦略的に推進することを目指すとともに、建築行政におけるマネジメント力の強化を図るため、「都市計画課」と「建築住宅課」に再編し、役割分担を明確にしてまいります。

予算の概要

次に、予算の概要について申し上げます。

一般会計予算の総額は、398億3千万円で、前年度の当初予算と比べますと、10億円、率にして2.6%の増となっております。

歳入につきましては、個人市民税は、給与所得は増加するものの、国の定額減税の実施により前年比6.4%の減、法人市民税は、本市の大手企業の業績の伸び悩みなどにより、前年比7.4%の減、固定資産税は、3年に一度の評価替えの影響も含め前年比1.2%の減を見込み、市税の総額では、前年比3.0%減の150億7千万円を計上いたしました。

また、普通交付税につきましては、財源となる国税の増収などにより、前年比1億1千万円の増を見込む一方で、臨時財政対策債は前年比2億4千万円の減を見込んでおります。

市債につきましては、月見の里学遊館大規模改修事業が完了したことによる減額を見込む一方で、袋井駅南地区の治水対策事業や、コミュニティセンターや学校施設の長寿命化対策事業などの借入を見込み、総額では前年比4億1千万円減の34億2千万円を計上しております。

歳出につきましては、チャレンジ&スマイルの好循環に向けて、「予算の特別枠」を設け、施策の立案を促すとともに、引き続き枠配分方式による編成に取り組み、各部局が自主性や自律性を発揮し、事業の優先順位付けを徹底するなど、事業の重点化と財源の有効配分に努めたところであります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金や観光地域づくり整備事業費補助金などの特定財源の確保をはじめ、有利な地方債の活用など、財源効率の向上に努めたところでございます。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いや、市政運営の基本方針について述べさせていただきました。

少子高齢化をはじめ、人手不足や物価高、地球温暖化による異常気象など、私たちの暮らしは、先が見通せない状況にあります。

しかしながら、こうした困難を変革のチャンスと捉え、私は市民とともに前向きに取り組み、「チャレンジ&スマイルの好循環」により、明るい未来へ向かって常に挑戦し続けることで、「スマイルシティふくろい」を実現してまいります。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

《補足資料》

基本方針に基づく重点取組項目

- 1 心ゆたかに夢や希望を叶えるまちづくりを加速
- 2 誰もが健康的に活躍できるまちづくりを加速
- 3 次の世代に繋ぐ持続可能なまちづくりを加速
- 4 地域資源を活かし競争力のあるまちづくりを加速
- 5 あらゆるリスクや有事に強いまちづくりを加速
- 6 仲間づくりを通じた魅力的なまちづくりを加速

基本方針に基づく重点取組項目

令和6年度の基本方針に基づく重点取組項目は、以下のとおりです。

1 心ゆたかに夢や希望を叶えるまちづくりを加速

【子育て分野】

子育て分野につきましては、核家族化やコロナ禍の影響等による地域コミュニティの希薄化により、親族や近隣からの支援や知恵が得られにくくなっていることから、妊婦や母親等にとっては、子育てに関する不安や孤立、負担感が大きくなっていることが懸念されます。

このような中、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、国の子育て施策が概ね一元化された一方で、各自治体では、各部署に様々な業務が分散し、実施されている状況にあります。

本市では、乳幼児人口が減少している中であっても、保育ニーズが増加し、いわゆる潜在的待機児童がいることなどから、受け皿の確保を進めるとともに、質の高い就学前教育・保育を提供していく必要があります。

また、放課後児童クラブにつきましては、利用希望が増加し、一部の地区で待機児童が発生していることから、受け皿の拡大に向けて、施設と人材の確保が急務となっております。

このため、子育て施策の一元化や市民からの相談などに適切に応える体制の在り方について、現在、各部署に分散する制度や情報などを共有化し、検討を進めているところでございます。

また、保育所等の定員の見込みなどを内容とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、併せて、国の「こども大綱」を踏まえ、子どもや若者の意見表明の機会を設けながら、子ども・若者に対する取組・施策を整理することとしており、これらを合わせて本市の「こども計画」と位置づけ、施策の一体的な推進を図ってまいります。

また、引き続き、「待機児童ゼロ」の実現や就学前教育・保育の質の向上を図

るため、幼児教育センターの訪問・研修等による支援に加え、新たに民間保育所・認定こども園等に対し、保育支援員の配置に対する助成制度を創設し、保育士等の人材確保や保育士が保育に専念できる環境を整えるほか、「幼保小の架け橋プログラム事業」により、架け橋期の新カリキュラムの実証や改善を重ね、公立・私立にかかわらず、幼保小の円滑な接続を図ってまいります。

放課後児童クラブについては、学校施設の利用や支援員等のスタッフの確保に取り組んできており、山名小学校区及び高南小学校区に新たに放課後児童クラブを設置し、受入れ人数の拡大に努めてまいります。

安心して子どもを産み育てられる支援体制については、子育て世代包括支援センターやこども家庭総合支援拠点、子育て支援センター、育ちの森等における相談支援体制の充実や地域・団体・市の連携強化等をはじめ、安心して子どもを産み育てられるよう妊産婦支援体制の強化や環境の充実を図ってまいります。

【教育分野】

教育分野につきましては、心ゆたかで人間力（自立力、社会力）のある子どもの育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、個別最適な学びと協働的な学びを実践し、子どもたちが、予測困難な時代にあっても「生き抜く力」を身に付けられるよう取り組んでいくことが重要です。

また、学力・体力の向上や不登校などが大きな課題となっていることから、幼小中一貫教育の仕組みを活用しながら、誰もが自分らしく学べる環境の提供に努めるとともに、教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間のさらなる確保が必要です。

このため、日ごろの授業において、「クエスチョン型」の課題を設定し、対話や議論を経て自分の考えの表出を重視した「袋井型」授業づくりを推進しており、引き続き、授業力向上のための研修会や、新たな学習支援アプリの導入をはじめとしたICTの効果的な活用等により、子どもの考える力を向上させ、「確かな学力」を育むことができるよう努めてまいります。

増加傾向にある不登校については、教育心理検査や「不登校対応・支援のための手引き」の活用、ネット依存対策等多様な手立てを講じながら未然防止に

努めるとともに、各学校で見られる、いわゆる「別室登校」については、順次、「校内教育支援センター」として機能の充実を図っていくこととしており、教育会館に設置している教育支援センター「ひまわり」との連携を強化し、子どもたちの居場所の確保に取り組んでまいります。

また、特別支援教育については、県立特別支援学校との連携・交流や研修等により教職員の専門性を高めるとともに、引き続き、すべての小中学校に支援員を配置するほか、通級指導教室を、浅羽北小学校に新設、今井小学校に増設するなど、子ども一人ひとりの実態に応じた支援の充実に向けて取り組んでまいります。

年々増加している外国人児童生徒への支援につきましては、安心して学校生活を過ごすための日本語の習得や学習保障に向け、小中学校と初期支援教室との連携を強化しながら取り組んでまいります。あわせて、学校施設のバリアフリー化を目指し、袋井東小学校や山名小学校等において床の段差解消や車椅子利用者用のトイレ改修を実施するなど、誰一人取り残さない共生・共育の環境を整えてまいります。

たくましい心身の育成については、子どもたちのリアルな体験を大切にしながら、就学前年代からの運動習慣の定着を目指すとともに、4小学校において、市営プールを活用し、インストラクターの支援を受けた水泳授業を実施するなど、効果的な泳力の向上を図ってまいります。また、子どもたちの心身の健全な成長に寄与する学校給食については、さらなる充実に向けて「日本一みらいにつながる給食」アクションプランの着実な推進を図るとともに、施設整備に係る基本計画を策定してまいります。

中学校の部活動の地域連携・移行については、部活動地域移行推進協議会で定めた「実施方針」に基づき、部活動指導員等の拡充に取り組むとともに、種目・種類ごとに関係者等との話し合いを重ね、受け皿団体等の確保に努め、できるところから地域への移行・連携を進めてまいります。

2 誰もが健康的に活躍できるまちづくりを加速

【健康・医療分野】

健康分野につきましては、コロナ禍による生活様式の変化に伴い、メタボリックシンドローム該当者や糖尿病要医療者・高血圧症者が増加傾向にあることに加え、特定健診などの検（健）診の受診率は、徐々に回復傾向はみられるものの、コロナ前に比べ低下しています。

市民が生涯を幸せに暮らすためには、自らの健康に関心を持ち、健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めていくことが重要であります。

この「健康力」の向上のための支援としては、まちづくり協議会と連携し、住民自らが健康を支える地域づくりや、企業、協会けんぽなどと連携して、働く世代の健康づくりにつながる健康経営の推進など、生涯を通じていつまでも健やかで自分らしく、こころ豊かな生活を送ることができるよう、地域・企業・学校・医療関係者など多様な主体との連携による健康支援の環境整備を図ってまいります。

袋井市国民健康保険における特定健診については、重点取組として、自己負担金を1,500円から500円に引き下げることで多くの方に受診していただき、その後の保健指導により、自分自身の健康を維持できる生活の習慣化につなげるとともに、後期高齢者の健康診査への移行を円滑に行い、市民の「健康力」向上に努めます。また、定期的ながん検診受診を促進し、疾病の早期発見に努めるほか、新たに、1歳児と年長児を対象とするおたふくかぜワクチンの接種にかかる費用の助成を行うとともに、50歳以上の市民を対象に帯状疱疹ワクチン接種にかかる費用助成を行うなど、疾病の発症予防に取り組んでまいります。

また、高齢者を支援する専門職の確保が困難となる2040年を見据え、さらなる介護予防に努め、高齢者が地域社会の一員として活躍できるよう、地域の状況に応じた住民主体の支えあい活動やその担い手の確保、活動の継続ができる仕組みづくりが必要となります。

本市の高齢者人口は、2020年の21,139人から2040年には25,800人と約

2割（約4,600人）の増加が予想されており、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者、複合的な支援を要する高齢者の増加などに伴い、介護サービス需要が増加するとともに多様化していることから、保健・医療・介護・福祉の見地を持った多職種が連携した切れ目のないサービスの提供が必要となります。

このため、健康づくりの推進については、望ましい食習慣や運動習慣の定着をはじめ、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を地域、企業、学校、医療関係者など多様な主体と連携して支援していくほか、認知症やフレイルのリスクがあるといわれている加齢性難聴の方で、はじめて補聴器を装用する方を対象に補聴器購入費の一部を助成して、聞こえの改善や行動変容に関するアンケートに御協力いただけるモニターを募り、補聴器装用の効果や補聴器購入費助成制度の有効性を確認する実証事業を実施し、生活の質の向上や社会参加の促進を図り、市民とともに健康寿命日本一のまちを目指してまいります。

健康長寿の推進については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みにおいては、引き続き、健康課題である高血圧等生活習慣病の重症化予防や、骨折転倒予防等の介護予防を進めるとともに、地域共生社会の実現に向けて、まちづくり協議会を中心とする地域の方々や地域包括支援センターなどと連携を図り、住民が自ら主体的に健康に取り組めるように、住民の柔軟な発想と地域の事情に合わせた企画と開催を支援しながら、包括的な高齢者支援と生涯現役で活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、「総合健康センター将来構想」につきましては、令和5年度から保健・介護・福祉分野に係る検討を開始し、将来を見据えた必要な機能について整理を行っております。令和6年度からは、医療分野の検討を本格化させるため、（仮称）市民病院等の医療機能のあり方検討委員会を設置するなど、関係機関との協議を重ねながら、それぞれが果たすべき役割と機能のほか、将来の方向性などを整理した「総合健康センター基本構想」の策定に取り組んでまいります。

【福祉分野】

福祉分野につきましては、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくため、地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが必要です。年々、障がい者の増加に伴い、高齢化への対応の必要性が高まるとともに、障がい者の地域生活に対する正しい理解への啓発や働く場の確保など、本人と家族のニーズを踏まえた社会福祉施設のさらなる充実に加え、個々の特性を生かした地域活動への参加促進が重要となってまいります。

このため、障がい者の支援については、一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングにより就労支援を行うほか、それぞれの特性を地域社会に十分に生かすために、障がい者施設と地域事業者などが連携できるよう支援することで、障がい者の就労につながる活躍の場を拡大するとともに、理解促進に繋げてまいります。

また、高齢障がい者への支援について福祉と介護が連携し、支援方法などを協議する場の整備を図ってまいります。さらに、イベントや地域活動への参加を促進し、地域交流の支援の充実を図るとともに、障がい者やその家族のニーズを適切に把握し、福祉事業者と情報共有を図ることで障がい者施設の整備を支援してまいります。

生活支援については、生活困窮に陥らないために、就労支援や家計相談、子どもたちへの学習支援など支援施策を充実させるとともに、様々なケースに的確に対応できる職員を育成するなど、包括的な相談支援体制を強化してまいります。

また、物価高騰の影響を受けた低所得世帯等に対する給付金事業につきましては、該当する世帯に対し、確実にかつ速やかに支給できますよう事務を進めてまいります。

【スポーツ分野】

スポーツ分野につきましては、市民がスポーツに親しむことにより、一人ひとりが健康で生き生きと暮らすことができ、そして、日々の練習や試合などを通じて、人間形成や人と人の交流が生まれるなど、スポーツは多くの可能性を

秘めています。こうしたことから、市民のスポーツへの関心を高め、誰もがスポーツに親しむ機会の充実が何よりも求められています。特に子育て世代のスポーツ実施率が低いことや、子どもの体力が低下傾向にあることから、スポーツを楽しむ機会の創出や支援が必要です。このほか、本市が有するエコパやさわやかアリーナ等を活用した、スポーツ合宿等の誘致において課題となっている、食事や交通手段の確保等、官民が連携したスポーツによる地域活性化への取組が求められています。

このため、誰もがスポーツに親しむ機会の充実に向け、親子で様々なスポーツを体験できるイベント「FUKUROI SPORTS DAY」をはじめ、アザレア・セブンと連携した女性・高齢者向けのスポーツ教室、オリンピックを招いた「体の動かし方教室」による部活動支援、さらには、パラスポーツと共生社会への理解を深めるため、障がい者スポーツ選手による小学校出前講座を実施します。なお、スポーツ団体の強化や部活動の地域移行・連携の受け皿づくりには、指導者の確保が必要不可欠であることから、座学と実技を取り入れた指導者育成・発掘講座を実施します。

また、スポーツによる地域活性化への取組として、本市でスポーツ合宿を行う団体・チーム等への補助制度の創設や、令和5年度から取組を進めているスポーツ飯の利用拡大、さらにはスポーツと食の大切さを市民に啓発するなど、スポーツ協会などで構成される「袋井市スポーツツーリズム推進協議会」と連携し、スポーツツーリズムの取組を推進してまいります。

このほか、同笠エリアにおける休憩・交流施設兼トイレの建設工事の実施や、多目的広場・園路の改修に向けた設計に着手するなど、環境整備を進め、海のにぎわいづくりにつなげるほか、スポーツ施設の長寿命化に向け、袋井体育センター外壁修繕や学校体育施設のLED化などにつきましても、計画的に進めてまいります。

3 次の世代に繋ぐ持続可能なまちづくりを加速

【都市分野】

都市分野につきましては、人口の減少や少子高齢社会の進行、激甚化する災害の頻発などによるまちの活力低下が懸念されるなか、生活や仕事など暮らしに対する意識のみならず、道路、河川、公園など公共空間や景観に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の質的な豊かさや次世代を見据えた持続可能なまちづくりが求められる時代になってきています。

一方、限られた財源のなか、生活の基盤となる幹線道路等の道路ネットワーク整備による快適性の向上と、インフラの老朽化対策等による安全性の確保などを同時に展開していくことが求められるため将来を見据えた、効果的な道路整備と効率的な維持管理手法の構築が必要です。さらに、公共交通については、高齢者や高校生などの交通弱者の移動手段として選ばれ、かつ持続可能であることが求められております。公共交通の利用者がコロナ前の水準に戻っていない状況も踏まえ、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、利用しやすい環境整備を推進する必要があります。

また、市内には多くの公園や河川など公共空間が生活の近くにあることに加え、同笠海岸においては防災施設でもあり市民の憩いの場としての機能もあわせ持つ防潮堤の完成が見込まれております。これらの公共空間を官民共創で有効に活用し、新たなまちのにぎわいにつなげていくことが必要となっております。

また、袋井駅を中心とした都市拠点の機能強化については、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業により整備を進めている都市計画道路駅南循環線の令和6年度末の供用開始を計画するとともに、大門沿道整備土地区画整理事業を進めながら、県と共に都市計画道路田端宝野線の着実な進捗を図ってまいります。さらに、人口減少下においても活力を創出していく取組として、「ふくろいセントラルパーク構想」に基づき、新幹線南側エリアにおける土地利用基本計画の策定を進めるほか、フクロイエキマチフェスタなどを通じて公共空間の利活用促進策を検討・実践し、にぎわいの定着に繋げてまいります。あわせて景観に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度や景観資源を活用してまい

ります。さらに、高齢社会の進行に伴い増加が懸念される空き家対策としては、空き家を有用な地域資源ととらえ、適正管理と流動化の両面を促進してまいります。具体的な取組として、空き家をリフォームして移住者等が居住する場合のリフォーム費用補助制度を新設し、これまで以上に空き家の有効な利活用に努めてまいります。

一方、人口減少下の持続可能なまちづくりにおいては、市道掛之上祢宜弥線や都市計画道路森町袋井インター通り線などの幹線道路整備に加え、老朽化が進む既存インフラの効率的な維持管理も極めて重要であるため、包括的民間委託の導入に向けて取り組んでまいります。具体的な取組として、令和6年度には、道路、河川や公園など幅広いインフラのメンテナンス業務を包括的に民間委託する取組の本格導入に向けた試行を進めるほか、市が管理する道路及び公園などに設置している照明灯のLED化とその維持管理を包括的に民間委託するなど実践も開始いたします。

また、公共交通については、利便性の向上のため運行状況の案内や市民の認知度を高めるためのPRを行うことで、利用促進を図るほか、地域が主体となって運営する地域タクシーを袋井東地区へ本格導入するとともに、地域が主体となった移動手段を地域とともに考え、地域特性に応じた移動手段を検討してまいります。

花と緑と水のまちづくりについては、市民が質的な豊かさを実感できるよう、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川敷などの適切な維持管理を通じた魅力ある公共空間の創出に努めるとともに、官民共創による取組を推進してまいります。

恵みある河川づくりについては、自然環境に配慮した河川改修工事を進めるとともに、ラジコン草刈り機の活用など、地元負担軽減に向けた維持管理方法を試行してまいります。

また、美しい海岸づくりについては、市民や事業者と一緒に考えながら整備を進める「海のにぎわい創出プロジェクト」を着実に推進して、にぎわいが生まれる場としての整備を進めます。また、県と共にサンドバイパス事業などの養浜対策を展開するほか、市民や海の利用者などと連携を図った海岸清掃に取

り組むなど、海岸エリアの保全と新たな利活用を促進してまいります。

【環境分野】

環境分野につきましては、近年、地球温暖化の進行に伴い台風や豪雨などの災害が激甚化しており、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の達成に向け、市民、事業者と一丸となり、全力で取り組む必要があります。

また、1人1日あたりの可燃ごみの排出量は、第2次袋井市総合計画後期基本計画の目標値502g/日を達成しているものの、「ふくろい5330運動」の目標値452g/日(R6)、372g/日(R12)は達成できていないため、新たな取組の実施やさらなる周知啓発を積極的に進める必要があります。

さらに、豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業の促進と合併処理浄化槽への転換をより推進する必要があります。

このため、ゼロカーボンシティの実現に向けては、新たに策定している「袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に掲げた諸施策を着実に推進するため、ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金を創設するとともに公共施設のゼロカーボンに向けては、新たに下水汚泥を活用したバイオガス発電の可能性調査に取り組んでまいります。

また、可燃ごみ削減の中間目標達成に向けては、市民の関心が高い、家庭から出る草木のリサイクルの回収拠点を南部地域へ増設するとともに、希望する自治会への回収コンテナの設置を行い、可燃ごみ排出量の削減を図るほか、「ふくろい5330運動実行宣言」の実施や家庭用生ごみ処理機及び生ごみコンポストモニター事業を引き続き実施し、市民の意識啓発を推進してまいります。

さらに、公共下水道については、管路・処理場整備を引き続き推進し、併せて合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発してまいります。

4 地域資源を活かし競争力のあるまちづくりを加速

【産業分野】

産業分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会・経済活動が回復・活性化していることに加え、2030年の訪日外国人旅行者数6000万人の国の目標に向けたインバウンド需要の回復とさらなる拡大が見込まれる中、コロナ禍を経て変化した消費者ニーズへの的確なアプローチと獲得が求められています。また、今後、DX・GXなどを機に産業構造の大きな転換が予想される中、環境の変化に対応し、「稼ぐチカラ」の向上を図るため、新たなビジネスモデルの創出や地域経済を牽引する「力強いものづくり産業」の創出をはじめ、魅力ある個店づくりなどによる「域内消費の活性化」、旅行消費額の一層の拡大に向けた「稼ぐ観光」、さらには、担い手の高齢化や減少などの課題に直面する農業において「豊かな生活環境を創る農業」への取り組みが求められています。

このため、「稼ぐチカラ」を生み出す新たなビジネスモデルの創出に向け、事業者や創業希望者に加え、高校生や大学生などの学生を対象とした「ビジネスプランコンテスト」を開催し、市内からの起業家創出を目指すとともに、「スタートアップツアー」を本市に誘致し、国内の革新的なアイデアや技術をもつスタートアップ企業をはじめ、ベンチャーキャピタルなどの投資家や士業などの支援事業者等と対面交流することで、市内企業との事業提携や投資・出資を促すよう取り組んでまいります。

また、ふくろい産業イノベーションセンターにおいては、企業の技術課題の解決支援や新製品等の創出を図るため、引き続き、大学と地域企業等との研究開発を促進するとともに、新たに、大学が保有する特許や教員の研究成果を実装し事業化を目指す大学発ベンチャーの創出支援に取り組んでまいります。

小笠山工業団地開発事業につきましては、令和6年12月に塚本建設株式会社がE区画、約3.2ヘクタールの造成工事を完了する予定のため、同社をはじめ、県東京事務所や金融機関などと連携しながら、企業誘致活動を強力に推進してまいります。

また、土橋工業用地開発事業につきましては、令和5年10月に土地区画整理組合が設立され、本年1月に造成工事に着手いたしました。引き続き、令和8年12月の大和ハウス工業株式会社の中部工場移転を目指し、土地区画整理組合の事業運営を支援するとともに、土橋地区の住環境を改善するため、集落内の排水路改修と道路改築を進めてまいります。

さらには、小笠山工業団地や土橋工業用地に次ぐ、産業用地の創出に向けて、企業立地調査で整理した事業用地情報をもとに建設業者や金融機関などと積極的に情報交換を行うとともに、環境配慮型など、次世代産業団地の先進事例を研究することにより、「力強いものづくり産業」の創出と若者に魅力的な雇用の場の創出などに引き続き取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、フクロイエキマチフェスタや夜宵プロジェクトなど、にぎわい創出の取組と連携しながら、個店の魅力をさらに発信していくことで新規顧客やリピート消費に繋げてまいります。

また、物価高騰対策として、ふくろい応援商品券第5弾を実施するとともに、コロナからの回復により創業の機運が高まっていることを受け、中心市街地等空き店舗対策事業補助金など、事業者の新たなチャレンジに対する支援を充実させることにより、商業の活性化を商工団体と連携しながら図ってまいります。

観光の振興につきましては、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」、「ふくろい遠州の花火」などの本市の観光の魅力を観光協会や商工団体、近隣市町との広域連携により、さらに発信していくことに加えて、コロナ前以上に拡大が見込まれるインバウンドの獲得に向けて、インフルエンサーによる海外への情報発信を推進していくとともに袋井の産品を使用した特産品の開発を支援してまいります。

また、新たな観光促進策として、サイクルツーリズムによる浅羽海岸のナショナルサイクルルートから内陸部の観光施設への誘客を、観光協会や海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら推進していくことで、観光交流客数及び旅行消費額の増加を図ってまいります。

農業の振興については、担い手の確保と育成、農地の集積・集約化、スマート農業の普及拡大、さらには農地の基盤整備など、生産性の向上と生産基盤の強化を推進してまいります。

令和5年4月に、地域の農地利用の将来像を描く「人・農地プラン」が「地域計画」として法律に位置付けられたことを踏まえ、農地の集積・集約による効率的かつ安定的な農業生産を促進するため、袋井市農業委員会や部農会、土地改良区など地域の農業関係者による農業推進委員会を市内9地区に組織いたしました。各地区において地域計画及び目標地図の作成を進めるとともに、先進モデル地区として笠原大畑地区における荒廃茶園の解消事業を通じて担い手の確保と育成に繋げていくとともに、農業委員や部農会長などの農業関係者が計画する農業生産基盤整備を県と連携しながら支援してまいります。

また、クラウンメロンについては、経営継承に係る支援制度を新たに創設して新規就農の促進を図るとともに、海外を含めた販路の拡大に対する支援にも取り組めます。米については、良質な主食用米の生産に加え、麦・大豆などの戦略作物への転作を促進し、茶については緑茶に加え「ほうじ茶」の商品開発など、「ふくろいが誇る農産物」の高付加価値化及び販路拡大に取り組んでまいります。

5 あらゆるリスクや有事に強いまちづくりを加速

【危機管理分野】

危機管理分野では、「人命被害ゼロ」を目指し防災対策に取り組んでおり、住宅の耐震化の推進が図られていますが、「自助」の家庭内備蓄や、家具固定の実施は伸び悩んでいることから、顔の見える関係性から新たに各地域において実施した、自主防災隊をはじめとする、介護支援相談員や民間保険外交員等による「命を守るセールスマン」としての周知啓発など、官民が連携して様々な側面からの効果的な啓発が引き続き必要です。「共助」による地域防災力の強化については、防災訓練等への女性・外国人等の多くの住民の参加に加え、高齢者も含め多様な災害弱者の視点による検討が必要となっています。

また、近年の頻発・激甚化する豪雨に備えた治水対策を着実に進め、市民の安全・安心を確保することがまちづくりの備えであるものと認識し、国や県などとも協力し効果的に災害に強いまちづくりを進めるとともに、自助・共助による防災・減災の体制づくりも強化していく必要があります。

本市では柳原雨水ポンプ場の用地買収をはじめ、松橋川・油山川などの河川改修を実施するとともに、蟹田川・沖之川流域における田んぼダムの取組などを実施してまいりました。

また、こうした取組とあわせて、大規模な水害への対策として、市民一人ひとりが的確な判断を行い、被害を最小限に抑えるため、監視カメラの増設や各種気象観測システムの有効活用などについても推進していく必要があります。

さらに、水災害・土砂災害のリスクと避難方法の周知徹底等、ソフト対策の充実についても求められています。

消防体制については、消防団員の対象年齢人口の減少に加え、若者の地域活動に対する意識の変化や核家族化、夫婦共働き世帯の増加等により、本市の消防団員数の減少が課題となっています。この他、水道については老朽管の破損等により、大規模な断水が発生し、市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が全国で発生しています。また、南海トラフ巨大地震等に備え、日ごろから対策を講じる必要があります。

このため、万全な危機管理体制の構築については、「人命被害ゼロ」を目指して、まずは、住宅の耐震化や家具の固定等の促進に向け、引き続き、自主防災隊や介護支援専門員、民生委員・児童委員等のご協力をいただき周知啓発に努めるとともに、現状把握と分析を行い、家庭内減災対策を促進いたします。また、女性や外国人等の訓練参加を呼び掛けるとともに、優良な自主防災隊の活動事例の紹介により、他の自主防災隊への横展開を図り、地域防災力向上を推進してまいります。

さらに、令和7年度の防潮堤整備事業の完了に向けて着実に取り組むとともに、市民一人ひとりが自ら考え動く「考動」ができるよう、地域での話し合いと訓練実施への支援により、津波被害の軽減を推進してまいります。

感染症予防の推進は、引き続き、関係機関と連携・協力し、新型コロナウイルス感染症等へ対応するとともに、新たな感染症が発生した場合に備え、必要な資機材の計画的な備蓄を行ってまいります。また、感染症が発生した場合には、国や県の情報を迅速に収集し、感染症予防対策に努めるとともに、市民に対する的確な情報提供を行ってまいります。

風水害に強いまちづくりについては、袋井駅南地区新幹線南側エリアにおける柳原雨水ポンプ場整備の本格化や準用河川油山川改修事業の完成など「水を流す」ための事業や、同じく袋井駅南地区の遊水池公園整備事業の推進、浅羽北小学校校庭への雨水貯留施設の整備や、蟹田川流域等の浸水常襲地区への田んぼダムの本格導入など「水を貯める」事業を重ね、流域治水の考え方に基いた様々な対策に全力で取り組んでまいります。

また、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入についても検討してまいります。併せて、新たに土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の保全に向けた補助制度を新設するとともに、ハザードマップや避難方法、急傾斜地崩壊対策事業の周知をすることにより、ハード・ソフトの両面から水災害・土砂災害リスクの低減を図ってまいります。

消防体制の充実については、消防団員の確保や組織の最適化に向けて、消防団に関する検討会を継続していくなど、消防団・消防本部・市・地域により消

防団のあり方を検討し、消防団活動への理解や、団員の負担軽減、処遇改善などの取組により、消防団の加入を促進し、地域防災力の向上を推進してまいります。

水の安定供給については、水道事業の健全経営を図りつつ、災害時においても安定供給ができるよう計画的に水道施設の耐震化と更新を推進してまいります。

【交通安全・防犯分野】

交通安全・防犯分野につきましては、令和5年の人身事故件数は、前年より増加しており、政策指標の目標達成には至っておらず、中でも人身事故に占める高齢者の割合は増加傾向にあることから、高齢者への交通安全意識の向上を図る必要があります。また、地域における防犯対策については、地域と行政が連携した取組が必要です。さらに、これからの未来を担う子どもたちに対しては、学校・地域等と連携しながら交通事故や犯罪等から守ることが求められています。

このため、交通安全の推進については、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化等に対する理解を深めるため、企業と連携し、危険予測シミュレーターを使った体験型の交通安全教室を実施することで高齢者の安全運転へのさらなる意識向上を図り、交通事故防止を促進してまいります。また、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進めてまいります。

さらには、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策を推進してまいります。

また、防犯対策については、防犯パトロール等の地域の見守り活動や自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援してまいります。

6 仲間づくりを通じた魅力的なまちづくりを加速

【協働・地域分野】

協働・地域分野につきましては、高齢者世帯の増加や定年延長等の社会の変化により、自治会役員の負担感の増加や担い手不足などが課題となっていることから、自治会役員の負担軽減についてさらに検討する必要があります。

また、コミュニティセンターの利用者数は回復傾向にあるものの、地域活動の活性化には多くの市民が活動に参加していただくことが求められていることから、まちづくり協議会等の活動への参加者の増加を図るとともに、活動を通じて地域づくりへの意識を高めていただき、新たな担い手を増やしていく必要があります。

このため、自治会役員の負担軽減や担い手不足解消など自治会運営の一助となるよう、自治会連合会長に貸与しているタブレットを活用するとともに、自治会からの手続きについて、メール等のデジタル技術の活用を推奨するなど、自治会DXのさらなる推進を図ってまいります。また、各地区まちづくり協議会において「特色ある地域づくり交付金」を活用することで、さらなるまちづくりの推進を図り、優良事例を共有化することで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化に繋げるとともに、SNSを活用し、地域住民に広く情報発信することで、まちづくり協議会の活動への参加者を増やし、住民の地域づくりへの意識をより高め、新たな担い手の発掘に努めてまいります。

このほか、協働まちづくりセンター「ふらっと」は、令和5年度に高校と企業をコーディネートすることで、新たな事業を実現したように、市民活動団体と企業等を繋ぐ拠点として市民活動の促進を図ってまいります。

【歴史・文化分野】

歴史・文化分野につきましては、市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、「心ゆたかな人」の育成に向け、文化・芸術に親しむ機会のさらなる充実や文化財をはじめとした地域資源を守り、活かし、そして後世に伝えるための持続可能な活動体制の構築と担い手の確保が必要です。

読書活動については、子どもたちの創造力や表現力、読解力等の育成に大きく寄与するものではありませんが、現状では、就学前の読書習慣が小・中学生年代に十分継続していないことから、読書環境の整備・充実が必要です。

さらには、青少年をはじめとした市民の学びの場については、一定程度の参加はみられるものの、より多くの関係機関と連携し、参加者を増やしていく必要があります。

このため、文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ、コミュニティセンター等での活動など、民間団体と連携し、市民が文化・芸術に触れる機会をより多く創出するほか、「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」の整備に向けた議論を進め、子どもたちに様々な体験機会を提供するとともに、幅広い世代が集い、交流が生まれる賑わいの場の創出を目指します。

また、歴史資源の保存・活用については、特徴のある企画展など多くの人を惹きつける展示会や子どもたちの教科学習と合わせた取組のほか、地域資源を守る民間団体への支援などを通じて、文化財の効果的な活用や保存継承のための体制づくり、担い手づくりに努めてまいります。

読書活動の推進については、子どもがいつでも読書に親しむ環境を整備するため、「まちじゅう図書館推進事業」として、学校図書館と市立図書館のシステムのネットワーク化、ICタグによる蔵書管理を導入し、学校にいながらにして図書館の本を借りられる仕組みを構築するとともに、「袋井市子ども読書活動推進センター」による学校図書館等の整備、読み聞かせなどを積極的に実施してまいります。

また、電子書籍を導入し、市民の皆様がパソコンやスマートフォンを使って手軽に読書ができるだけでなく、子どもたちが持つ1人1台の学習用端末を使って、時間や場所を選ばず読書に親しむ環境を実現してまいります。

青少年をはじめとした市民の学びの場については、コミュニティセンターにおける講座や学級を柔軟的に実施できるよう開催方法を検討するほか、学校の懇談会等の場を活用し、子育てなどに悩みを抱える保護者等のグループワークを実施するなど、家庭教育の支援に取り組んでまいります。

【国際交流・共生分野】

国際交流・共生分野につきましては、男女共同参画や女性活躍の推進において、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきがいと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制限解除や労働力の確保等による外国人人口の増加が今後も見込まれることから、受け入れ環境を整え、共生社会の実現に向けた取組をさらに促進するとともに、国内外の交流をさらに推進していく必要があります。この他、今後のくらし・経済の先行きが不透明であることから、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められます。

このため、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画の取組を引き続き推進するとともに、働く女性を対象にした交流会を新たに開催するなど、女性活躍のさらなる推進を図ってまいります。

多文化共生・国際交流の推進は、日本語習得の場の提供など外国人市民が安心して生活できる体制づくりはもとより、日本人市民や企業に向けた多文化共生に関する取組も充実させていくとともに、海外留学支援事業の制度を拡充し、より多くの子ども・若者に異文化を体験する機会の後押しに加え、国際交流員による交流活動等を通して市民の国際感覚や異文化理解に向けた取組を実施してまいります。